

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第20回（定例会）

署名人 喜久里美也子 

委員長 城間勝

開催日時 平成24年1月16日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時40分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について

議案第43号 平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について

報 告 平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する要求について

議案第44号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について

報 告 平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）の確定について

報 告 那覇市議会12月定例会における代表・個人質問答弁状況について（以上総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、島袋久美子主査

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長　ただいまから平成２３年度第２０回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。報告「平成２４年度那覇市一般会計予算に関する要求について」と関連します議案第４３号「平成２４年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について」をまとめて説明をお願いします。

新城部長　報告・提案理由説明

東恩納課長　説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

東恩納課長　この報告にある一般会計予算に関する要求については、今、話題になっています一括交付金の事業について、この中には盛り込まれていません。この中から一括交付金で取り上げる事業と、それから新しい事業を要求していますので、この財源内訳とか、また一括交付金で新規に行う事業をいま調整中というところです。

城間委員長　中身が変わるかもしれないということですね。

東恩納課長　内容がそのまま一括交付金へ移動する事業と、新たな一括交付金事業で追加される可能性があるということです。

金城委員　今の９つの重点項目の中に、小中一貫教育のことが触れられてないような気がしましたが、これは重点項目に入れてあるのですか。

東恩納課長　この９つの項目の中には、特に重点整備をお願いしているところでは、入っていません。こちらに触れているのは、特にこれまでの事業を充実する事業と、新規にスタートする事業を中心に上げて意見書としてまとめているので、すでに小中一貫教育の事業については認められて推進しているところですので、ここでは触れてはいないということです。

金城委員　ただ、教育委員会の事業として小中一貫教育は大変大きな事業として、那覇市全体として平成２６年度にやりますよね。大変大きな事業なので、大丈夫かなという気がしました。

城間教育長　今担当の課長から説明ありましたように、この予算に関する重点項目の説明で、小中一貫教育については予算措置等を認められて粛々と進行しているので、ここで重点項目として挙げてないということですから、我々の教育施策としては重点項目としてしっかりもっているのです、その重点施策の部分と、この予算に関する重点施策はちょっと違うということでご理解願いたいです。

盛島部長　平成２６年度から全市導入で進めていく予定ですので、平成２６年度からの導入についてはまた予算額が膨れ上がりますので、その時には平成２５年度にしっかり要求していこうということで考えています。

喜久里委員　特別支援教育関連で「特別支援教育ヘルパーを増員し、児童生徒への支援を充実させるためのもの」ということで重点項目に入っていますが、学校教育課の予算がどれくらい増えたのかということをお教えください。

伊禮副参事　特別支援教育関連については資料の６ページです。上の方の１７、１８、１９までが特別支援教育関連です。同じ名称で事業が分かれているものは国の交付金等を活用

している部分があり、それは別枠ということで17、18、19と分けてありますが、合わせて約2,000万円程度、今年と比べて増額という形になっています。

添石委員

5ページの10番の消防用設備等不良箇所整備事業ですけれども、教えて頂きたいのは、平成24年度は結構な金額ですが、定期的な見直しというのは数年に一度行われているものなのか。今回の予算措置というのは不良箇所、発見されたすべての対策がきちとなされているのかどうか。予算上の関係で一部は今年度にやって、また残りは次年度とか、そういうことがないというところを確認させてもらいたいと思います。

伊禮副参事

本来でしたら不良箇所があれば発見されたごとにやらないといけないですけれども、予算的な関係から持ち越してきた部分が多々あり、消防の方からも改善するようという事で指摘があり、現在、維持管理の予算だけではちょっと賄えないという事で計画的にやろうという事で予算要求をした部分で、新しい事業として入ってきている分ですから、23年度は0ということです。ただ平成24年度だけで終わるというわけではなく、2、3年ほどかけて、まだきれいに整備されてない部分がありますので、2、3年ほどかけてきちと整備していこうということです。年々不良箇所は当然53校ありますから、なかなかすべてをまかないきれずに徐々に蓄積してきた部分があり、それを3年程かけて一気に改善していきたいという事で予算措置です。

添石委員

冷房設備等や、老朽化に伴ういろんな諸問題はあると思いますが、やはり消防という子ども達の安全という面からすると、やはり年数をかけてやるというものからは違うかなと思います。先程の一括交付金等々も含めて、やはりもう一度優先順位というものを検討していただいて、安心して過ごせるような環境づくりをぜひご検討いただきたいということで意見を少し述べさせてもらいたいと思います。

金城委員

教育委員会の全体予算は平成23年度に比べて平成24年度は3.7%の増ですと、これは平成23年度の事業が全部終わって平成24年度に新規事業がいっぱいあるので、そういうふうになっていると思うんですが、これを見ると、こんなに予算減で大丈夫なのかという心配をしたんですけれども、いかがでしょうか。

東恩納課長

今のは増ではなく、8億円ぐらいの減額の要求になっています。那覇市の一般財源で見ると前の年度よりは増えているということで要求は減っているんですけれども、持ち出し分としては増えているわけです。ということは国庫支出金とか地方債とかは減って、市の持ち出し分としては増えた要求になっています。事業全体の要求としては8億円ぐらいの減額の要求になっています。内容としては事業終了等に、牧志・安里公民館あるいはまた小規模給食センターが2箇所とかの事業終了等に伴うものですので、事業費が減額といってもそんなに絞ったという内容ではありません。

城間委員長

教育委員会の一般財源は3.7%増えたというのは、例えば市の収入が増えてその分、教育委員会の一般財源が増えたということなのか。市の収入はそのままだけれども、その中から教育委員会の方に3.7%増やしたということでしょうか。

伊禮副参事

予算の要求というのは、各部局とも基本的には、歳入で挙げる部分は国庫補助金と

か市の借金でまかなう部分とか、その他、奥武山、体育館とかの使用料の収入等、そういう部分で組み、一般財源分については各部局で、必要な分の残りの部分がすべて一般財源になるという計算で出して、実際の収入について計算するのは財政課トップの方で市税等々の見込みを作り、予算を組める、組めないでその中で査定していくという形になっていますので、実際に市の歳入が増えるかどうかという部分については、各部局の方で数字を押さえて予算要求をしている仕組みにはなっていません。

新城部長

当初予算の要求については補正予算と違って規模内容が全然違いますし、それなりに一般財源の持ち出しも多くなります。実は、予算編成をする方法としてここ1、2年若干変わってきたのは、それまではどうしても財政が厳しいものですから各部署に予算をあて、そのためのひとつの枠付けをしていたんです。一定の枠を示して、これを超えない形での予算要求をしてくれというようなことがここ何年かずっと続いていました。そうすることで、一律に各部の予算要求を抑えることによって財政が厳しい中で、予算編成をしていくという考え方でしたが、昨年あたりからそのやり方についても、どうも限界にきているだろうと。一律に枠をはめるのは、それはそれで予算査定としてもしやすいですし、予算の編成としてもそれはそれでいいんですが、やはり、それぞれの事業課がやりたい事業そのものがどんどん抑えられてきた中で、なかなか各部のフラストレーションが溜まってきていたと思うんです。それともう1つ、やはり若干景気の関係といいですか、那覇市がこれだけまちづくりをして法人も多くなり、そういった意味での歳入も若干増えてきた傾向にあります。それと大型事業が済んできた。例えば土地を買おうとしてきて、それについて支払いをしてきた事業が済んでしまったとか、新都心あたりの先行取得をしていた土地の買い取りが済んでしまったとか、そういった大きな事業等が済んだということもありますので、そういった中で予算要求に枠をはめるのではなく、それぞれ各部で積み上げをして要求を今してきているところです。そういった中で各部がそれぞれどれだけ増えてあるいは減っているか、いまのところまだわかりませんが、教育委員会としてはこの予算事業をやるという結果がこれなんです。そして、これは査定が入ると、先ほどありました、全体として歳入がどれくらいあるかということが確定的になると、この予算要求は査定をしてきますから、これがそのままとは限らないわけです。減るかもしれないです。一般財源も含めて。そういったところでいまのところよくわかりません。ですから、これは査定が入って確定した段階で、教育委員会の伸び率が一般財源として伸びたということはやはり、意味合いとしては歳入が全体として増えてきた結果なのかなと。それではないんですけども、教育委員会の事業をそれなりの査定をして、優先的に認めたのかなという判断が出てきたと思います。ですから、いまのところは要求の段階ですので、そのところは何とも言えないところです。これとの関係で、先ほど課長から説明したように一括交付金というものがあります。これは新聞で話題になっていますのでご承知かと思います。実はソフト事業と通常言っていますが、これが804億円ぐらい沖縄県へ割り振りされています。これは内閣府の概算要求です。そ

の804億円をいかに沖縄県で執行するかということなので、これを県と市町村で分け合った形で執行する。804億円のうち200億円ほどは県が継続事業するという事でそのまま使います。残りの600億円ほどはまだ決まってないですが、ヒフティーヒフティーで300億、300億というふうに割り振りをしようというような考えで進めています。その300億円の中で更に41市町村ありますので、これを更に割り振りすると那覇市は約55.4億のお金を一括交付金のソフト部分として使ってくださいよという予算が出ています。実は、教育委員会としても46事務事業があって、36億5,000万円ほどの要求を出しています。この中にも、当初予算で要求しているものと重なってくるものもあります。更にこれに入っていないものを削っています。つまり、このソフト事業をいかに執行するかということで提案しています。ですから、今回そういったことが重なってきて、最終的にそれこそ当初予算がどのような形でできるかというのは、いまのところ大変流動的になっています。そのところはまた時間を要しますので、そこを見て最終的に確定した中で一括交付金としての財源が確保できたので、それだけある意味では柔軟に対応できたというような結論もされたいと思いますし、そのところはそういった状況です。

金城委員

何月に確定ですか。

新城部長

この予算要求については明後日18日に市長へ意見申し出をします。しかしながら、やはり条件付きで一括交付金との関係で最終的にはどうなるかというようなことがありますけれども、これが2月7日あたりにはだいたい形が出てくるところです。これまでとはちょっと違った状況になります。

金城委員

意見の申し出ということで、教育長が行き来なさるんですか。

城間教育長

意見書の申し出については教育委員長が先頭になって、議長と市長へ申し出をして、私は事務方と一緒にあって詳しい説明の必要があれば、ということでの対応です。

金城委員

それからもう1点、9ページに国、県の施設というのがありますが、これは防衛費予算等も入っているんでしょうか。例えば学校の防音工事や体育館とか校舎の増改築、新築辺りも、その中に入るんですか。

伊禮副参事

9ページの工事請負費については、こちらの方は泊小学校の屋内運動場、いわゆる体育館の改築工事のもので、防衛関係の部分ではなく、文部科学省関係の補助金になります。

金城委員

那覇市への防衛施設庁からの特別金みたいなものは、教育委員会への分け前みたいな、いただけるようなものはないですか。

伊禮副参事

これは天久小学校の方ですけれども、こちらの方は普天間飛行場との関係で空調の方で、防衛省の予算で入っていますし、また防衛省関係で首里地区の城東小学校とか石嶺小学校、あの辺りも全館空調されています。それも普天間飛行場との関係で防衛省予算です。その部分の維持費についても、防衛省の補助金の方で賄われているということです。

金城委員

頂いているということですね。

伊禮副参事 はい。

城間委員長 他にございますか。では、報告「平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について」は了承し、議案第43号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第43号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について」議決確定します。続きましても関連します、報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する要求について」と議案第44号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」をまとめて説明お願いします。

新城部長 報告・提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 補正予算も最後で、それもあと2カ月で今年度は終わってしまうわけですが、次年度へ繰り越す事業もあってなかなか難しいと思うんですが、いま2ヶ月を残して予算の執行率は何パーセントぐらいですか。

東恩納課長 執行率については、いま詳細を把握していません。

金城委員 あと2ヶ月しか残らないので、だいぶ余らすのか、予算消化できなくて執行ができないのかなと思うのですが。

東恩納課長 これについては各事業のだいたい50万円以上残りそうな事業については基本的に2月補正予算で減額を行うということになっています。50万円以上残りそうな事業については例年減額補正を出しています。今回の増額を行うものについては繰越分と、あと維持管理費等については、今年度でしっかり執行できるものですので、そのことから考えると大きく残が出るということはそんなにはないというふうに考えています。

金城委員 話によると「残すと次は予算がつかないぞ」というふうなことがあるというふうに聞きますので。

新城部長 資料の6ページの歳出予算で、補正額というのがあり、先程説明がありましたように2億1,500万円余の減額補正になっています。これを仮に補正をしないで残したままにすると、最終的な予算の執行率が落ちます。やはり行政というのは、こういう制度というのがありますので2月議会、今年度の最終議会、その中でいらなくなったお金は落としましょうということで、補正をしますから当然のことながら予算に対しての補正ですから限りなく100%に近くなってくるわけです。最終的には97、8%ぐらいに決算で、決算を待たなければいけませんけれども、97、8%はいくと思います。仮に、これをそのまま残さずに補正しないと、ぐっと厳しくなると思います。そういった意味では行政としてはそういったシステムということでそれが1つと、小禄中学校や真嘉比小学校の繰り越しについては、2月議会というのは3月ぐらいに終わりますので、残り1カ月で執行はできませんので、したがって、その場合には翌年

へ繰り越すという、そういった制度であります。そして来年度の1年間でということ
で、予算は付いたけれども、執行は繰り越しという手続きを取って次の年で執行する
ということです。小祿中学校については、先ほどの外部事業との関係で執行したくて
もできなかったのも、これは翌年に繰り越すことになりますが、それはそれで事業に
はそれほど大きな影響はありません。

金城委員 執行率が悪いと、どうも教育委員会の評価が落ちるんじゃないかとか、仕事してな
いとか言われることもあると思いましたので。

新城部長 どうして補正がそれほど多くなったかというのは、予算が執行できなかったからと
いうことではなく、入札を図ったら、その段階で入札残がでますので、そういったこ
とが大きな原因になっていますので、これは全庁的にいえることだと思います。従っ
て那覇市としても予算としてこれだけお金を用意したけれども、最終的な決算はこれ
だけになったので、その差額は次年度以降へ積み立てというか、繰り越しをしていく
ということです。ですから、執行にあたって教育委員会に不都合が生じたとか、能力
が不足していたというようなことではないです。

金城委員 こういった予算のない緊縮財政の中で事業するのは大変なのはわかるんですが、そ
の中で資金造成みたいな営利事業は教育行政、または役所あたりでも出来ないもので
しょうか。社協等は資金造成でチャリティーゴルフをしたり、バザーをしたりして資
金造成をして、自分達の活動費を捻出しているようですが、教育委員会あたりで全体
的に出来なければ各部とか、また総合青少年課などはその辺に使えるような予算を生
み出すような事業は出来ないものでしょうか。やっていいのか、いけないのかという
ことも含めて教えてください。

新城部長 行政ですから儲けを出すことはできないです。しかしながら、おっしゃるように歳
出予算の額、これをどれぐらい上回ったらいいいのかという話にもなってきますが、使
用料等を取りますが、これは受益者負担の原則ということを活用しながら、最近では公
民館の使用料を取っています。これとて結局、歳出予算の範囲内ではあります。これ
を超えて取るようなことになる、行政そのものが一つの儲けをしているように見な
されますので、これは行政サービスとして相応しくないという事になってくると思い
ますけど、今みたいな造成ということもなかなかやりづらいです。ただ、事業ではな
く、その事業の基金として積み立てる。その基金から支出をしていって、事業の範囲
でやっていくということはあるかもしれませんが、これとて先程おっしゃった趣旨とはま
た違うと思います。ただ、歳入として組み込まれた使用料とか負担金等は、当然のこ
とながら100%徴収できるように努力をしないといけないと思っています。

盛島部長 財政の健全化という視点では色々、やはり行政は努力していく必要はあるんじゃない
かと思います。ネーミングライツの件もありますし、議会では、ある議員さんから
モノレールのポールに全部広告を取って収入を増やしたらどうかというアイディアも
ありました。そういう視点ではさまざまなアイディアを出して収入を得るというのは、
今後どうしても必要かなと思いました。今あった基金と関連して、お金を取るという

ことも、今後考えていく必要があるかもしれません。

金城委員

総合青少年課で企画して今もずっとやっている「ムムヌチハンター」の衣装とか、また出演者の皆さんの茶菓子代とか、そういったものを、予算から出すのもやり繰りして、どこから、あちらからというふうなことになるだろうし、その予算を作るためにも皆さんへ声をかければ、資金造成ができると思いますが、それは立場上やりにくいところはあるでしょうけれども。

新城部長

そういった事業に対する助成金を行政が事業として組めば良いと思うんですが、そういった事業が適切かどうかという判断が必要になると思います。そういった意味では新たな補助金制度になってくるだろうと思います。補助金というのは、ある意味では政策的な経費というふうになりますけれども、実施計画という作業があり、その中で検討していくことになります。正しいかどうかという政策判断が必要ということになります。

喜久里委員

以前、子ども政策課から子ども関係の冊子が出来ましたよね。とても素晴らしい、カラーでありましたが、ああいった物だと購入したいと思ったものですから、そういった物の販売も可能だといいと思いました。

新城部長

実際、教育委員会では、那覇市の文化財という冊子を作って、これを1冊千円ぐらいで販売しています。売れてはいないということですが、そういった形で努力しています。今おっしゃるように、冊子について価値があれば歳入はある程度見込めると思っています。

添石委員

私も関連して質問します。私は4月から那覇市商工会議所青年部の会長になりますが、その中でも企業がそれぞれの地域にある学校に対して何らかの支援をしようということを1つの計画に入れている中で、やはり皆さん賛同するんです。それが補助金なのか、助成金なのか、もしくは物質的なものなのか、労力なのかかわからないですけど、皆さん何かしたいというような、そういう必要性を感じているんです。だから、先程の消防施設の予算の問題は、やはり行政で限界があるのでしたら、そういったことも含めて何か教育環境に、我々も寄与したいという気持ちはあるので、おそらく同じ観点だと思いますけれども、どうにかその辺の仕掛けづくりとか協議がもてるような場とかいうか、教育委員会がつくられるのか、逆に我々の側から提案するのか、是非そういう場を何か、強制的につくるのではなく、せっかくそういう声があるんですから、是非そういう環境整備とかいうのを教育委員会としてもひとつ検討する時期にきたのかなと思いますのでお願いします。それと合わせて1点質問ですが、1ページの歳入で、市民スポーツ課の小学校、中学校の施設使用料が減少しているんですが、やはり、これは年々減少傾向にあるのか。その利用者が少なくなっているのか。それとも情報発信とかいうか、そういった兼ね合いでなかなか、先程の話と関連するんでしょうけれど、もっと施設を利用することによって、その学校を支援していこうということに結びつくのかなと思っています。まず、今の現状はどうか、年々減少傾向なのか。やはり使用者がどんどん減っているのか、それをご説明いただきたいです。

伊禮副参事　今の市民スポーツ課の学校の体育施設使用料、体育館とか運動場、あるいは照明施設のある運動場の夜間開放の部分ですけれども、その中で一番大きなものは夜間開放の部分で、どうしても天候に影響されるものですから、施設を借りた場合に、雨天で使えなかった場合、別の日へ順延という形で、天候が悪いとどうしても見込み額、施設開放の日数が減るという部分があります。あと若干、体育館等についても増減はありますけれども、大まかな理由としては学校の行事関係で体育館開放ができなかったという部分がありました。実際の問題としては、小中学校の体育館が、ほぼ満杯状態で、競技によっては空いたら入りたいというようなことがあり、場所がなく、市民体育館とか、ちょっと高めになるんですけれども、入れる場所を探している団体もあります。ですから使用としては満員ですけど、行事の日程関係で実際には使用できないという日があって、見込みより減額になっているという状況です。

金城委員　添石委員の話と似たようなものがありますが、私も地域の方で城北中学校の体育館の屋根が真っ赤に錆びついて、「これはやがて穴が開くぞ、地域でペンキを塗ってあげよう」ということで立ち上がりました。ペンキの材料も全部準備して「いつやろう」というふうなことまで話は進みましたが、その中でPTAの役員が「校長先生、こんなことを地域に頼って、もし落ちたら責任はだれが取るのか、ケガをさせたらどうしますか」と言ったら、校長先生は「そういうこともあるんだったら、これはよしでしょう」ということになってしまい、やれなかったことがあるんです。ですから、そういったことも色々話し合いをしておけば、別に、行政の対応がこれを受け入れましょとか、なんとか行政側と話し合いをしていれば地域が協力できるものを潰してしまったというふうなことですから、やはりこの件についてはもっと詰めれば地域の協力というものも大いに得られるものだと思います。

新城部長　2点ほど課題はあると思いますが、1つには、地域の方々のそういった気持ちも大事ですが、教育行政として、本来、税金を使って行政がやるべき仕事ではないかということが出てくると思います。つまり、そうでないと行政への怠慢と言われるかもしれませんし、もう1つは、仮に志を受けて、今みたいな作業をしていただく際に、当然、保険の問題も出てくると思います。例えば、危険度はどうかは知りませんが、一昨年でしたか、D51の板金塗装してもらいましたが、これについてもある意味ではボランティアという観点から組合の皆さんが一生懸命やっていただきました。それはこちらも快く受けてそれをお願いしたという、そういったケースも当然あるわけです。そういったことをどこまで範囲を広げることが出来るかというのは、やはり基本的に大事なことです。本来、行政がやるべきだろうというふうなことがあります。あとPTAの期成会で造成したお金を寄付して学校を整備するなど、実は、そういったこともすべて、「はい、そうですね」というわけにはいかないです。それなりのルール作りをして、受けるのは受ける、断るのは断ってやっています。ですから今のようないくつかのルール作りが必要だと思います。

城間教育長　立場から言うと、校長の心配も無理ないことだと思います。金城委員がおっしゃっ

たように、では解決方法はなかったのかという、そこまで動いた方がよかったのではないか、気持ちはありがたく受け取りますという、その決着の見方だったのかなと思うんですけれども、いずれにしろ、今部長から話があったように協働のまちづくりを標榜する那覇市ですから、どこまでの協働が可能なのか。心の協働、お金を出してという、その部分はどこまで、あるいはどんな事業ということであまり決めてしまうと、またそれも大変なんでしょうけれども、その辺りは課題になってくるんじゃないかと思います。今の添石委員からの申し出分を以前から私は話を伺っていたんですけれども、協力をしたいというもの、開かれた学校というようなことで教育行政もきていますので、どこにどのような形で、どのような方向へ、どこに向かって開くかということ、その範囲はだんだん協力頂いている中で、どこまでというようなことは少し立ち止まって考えてみる必要もあるんじゃないかなと、私も思います。

新城部長

天久小学校ができますが、ある方からとても大きな寄贈をいただきました。体育館の緞帳を作っています。その方は出来る限り自分の名前を表に出してくれるなというような方で、とても大きな金額です。つまり、そういったやり方も寄贈して、あるいは寄付としてお金を頂いたということですが、そういったこともひとつの方法ですし、実際にボランティアで体を使って頂く所もありますし、そのところはケースバイケースで考えています。

城間委員長

地域の方々とか企業とかが子ども達の教育に関わる人達の善意へ、どう対応するかという問題は、とても大事で、仮に駄目だとしてもどう対応して駄目になったかというのは、すぐ駄目だということではなくて、一生懸命関わっても、命に関わるから気持ちだけありがとうということで、とても大事なことだと思っています。

金城委員

僕がライオンズクラブへ所属しているときに、松山公園とか、それから盲学校とかの動員された草刈作業、校庭の整備をしたり、これはちゃんとできたんです。ああいうふうなボランティア団体ができるのに、地域のボランティア団体がこういうところはできないというのは、やはり部長がおっしゃるようにルール作りをすれば、完璧に協働のまちづくりの協力ができるということに繋がるので、是非やった方がいいと思います。

城間委員長

学校そのものが、例えば添石委員からありましたけれども、企業とか地域の方々とか団体が協力したいと、自分たちの地域に住む子ども達の幸せのために考えてやっているのに、開いて「いらっしゃい、いらっしゃい」という校長と、「少し待てよ」という温度差がある場合も多々あるので、その辺はルールを作らないと難しいのかなと思います。

金城委員

やはり、ただ危険が伴うような路上の草刈をするとか、縁石が草におおわれているとか、そういったものについては頻繁に車が通る危険なところですから、やはり、それは考えざるを得ないけれど、もっと簡単に出来る所、公園の整備、学校の整備辺りについては話し合い、ルール作りをするべきではないでしょうか。

喜久里委員

今、皆さんがおっしゃっていたようなものの担当部署みたいなものはありますか。

企業対応部署といいますか、教育委員会へ協力したいとか、差し上げたいとかいった場合の行政の窓口というのはあるのでしょうか。

新城部長 特にその部署は設けてはないですが、どういった寄贈をしたい、どういった目的の貢献をしたいということがわかれば、これは所管という事で、案内することは可能ですが、とりあえずは総務課に相談いただければと思います。

盛島部長 学校関係で支援しているボランティア団体は結構多いです。これは年度当初に各学校から名前を出していただいて、どういったボランティアで入るんですかという名前を全部出していただいて、各学校から50名なら50名、100名なら100名ということで、これは学校教育部が窓口となっています。一応、保険はしっかりかけています。継続してボランティアをする人、あるいは一定時期ボランティアする人、それらをすべて名前を出していただいて、その方々にはきちんと保険をかけて活動していただいています。これは学校単位で出していただいています。

城間委員長 話が広がりましたが、そういう体制ができればいいのかなということ、是非仕組み作りを考えてほしいと思います。それでは、報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する要求について」は了承し、議案第44号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第44号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして、報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）の確定について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 10番はマイナスではなくて、プラスではないのでしょうか。

東恩納課長 一部を残して事業費の大部分を減額して、一部を残して使うという話で、一部を残し使うという要求をしていた所、「全部まとめて翌年度に執行しなさい」ということで、その残していた分も減らされたという内容です。次年度でまとめて執行しても、その事業には支障ないということで、翌年度へ全部まとめて減額となりました。

城間委員長 3番の学校教育課のところの外国人子女増加、相当増えつつあるんですか。右肩上がりで増えているんですか。

東恩納課長 外国から戻ってきた子女等にサポートが必要ということで、そのサポートする報奨費の増額分を要求していたのですが、一部は減らされたのですが、概ね認められました。外国から戻ってくる子女というのは増える傾向にあるということです。

城間委員長 では右肩上がりでどんどん増えている可能性は高いということですか。

盛島部長 高いです。

城間委員長 現在、何名いるのですか。

盛島部長 すみません。具体的なデータ持ってないので、調べて報告します。特に、中国あたりから沖縄へ来るケースが増えました。以前は英語圏が多かったです。指導者については3人で頑張っています。これは那覇市の非常に素晴らしい事業で、どの自治体にも無かった事業です。那覇市がやって10年ぐらいになります。那覇市のこの事業が評価されて、他の市町村でも広がってきています。

城間教育長 3名の校長経験者でやって頂いています。

城間委員長 別室で、日本語を教えているんですか。

城間教育長 はい、そうです。

城間委員長 一般の授業はとても聞けないと思うので。

盛島部長 やはり慣れも早くて、先生方のケアもいいんでしょうけど、どんどん授業の中に入っていくって、ほとんど普通に受験する子達もいて、先生方のおかげです。今後、中国語の上手な指導者を増やしていくということが課題かもしれません。先ほどの人数ですが、27名で、夏休み以降5名増えて27名です。

城間委員長 そこを3名というのは厳しいですね。

盛島部長 次年度は中国語圏の方を、増やさないといけないと思っています。

城間委員長 それでは、報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）の確定について」了承します。続きまして、報告「那覇市議会12月定例会における代表・個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 お手元に配布されている資料ですが、去る12月定例会、その代表質問と個人質問の答弁資料集になっています。これは先に教育委員会でも一部事業については説明していますが、今回、改めて報告します。質問内容、それから議員名、何党か、更には答弁の代表質問、個人質問の違いを挙げていますが、今回、教育委員会業務で38件の質問があったということになります。これについては、その質問をして更に再質問をしたということの関係もありますので、そういったことも含めての38件ということになります。内訳は、生涯学習部が20件、18件が学校教育部です。その質問事項を見ますと、学校統合の問題が20件の質問のうち7質問ありました。学校統合について、12月議会も議員の皆さんの感心が高かったということになります。生涯学習部については、学校統合もありますが、旧少年会館の解体事業があります。昨日の朝刊の琉球新報にも記事が出ていましたが、「新沖縄子どもを守る会」が立ち上がって、その事業の一環として、旧少年会館の保存ということがあります。500人ぐらいの個人会員といいますか、賛同している会員の皆さんが出てきたということの記事でしたが、現在、この事業については昨年の12月までに解体をするための実施計画書の作成をしています。そして予算としては繰り越して来年の5月までの期間となっていますけれども、解体作業のための工事費、これを募集します。12月までに出来た計画に基づいて入札を実施して、そこでどれだけの工事費が出てくるかということ

ですけれども、これが確定しますと着手をすることになります。そういった流れの中で、そういった市民運動の皆さんがこういった反応をしてくるかというような所があります。これについては12月議会で市長の方も本格的な答弁をしています。残すことについては非常に難しいと明確に、これは企画財務部長の方で答弁していますから、行政として現時点では予算化も図っていますし、考え方としても一貫として変わらないというような状況です。これについては新聞等でも色々出てくると思いますので注目をして頂きたいと思っています。それから学校統合につきましては、教育委員会の行政計画の決定を踏まえて12月議会で与野党議員が質問していましたけれども、これについても教育委員会としての方針は当面の間、維持していくということになりますが、今後の課題としては統合新校をいかにつくるかという協議をするための協議会を立ち上げますけれども、まずは校長、教頭先生に報告がてら協力依頼をして参りました。その他PTA会長さん、あるいは自治会長さん、地域の関係者の方々にお願いして、協議会に入っていただくわけですが、まだ反対をしている皆さんもいますので、「はい、そうですか」というわけにもいかないだろうし、今後、三顧の礼をつくして参加してもらおうということになりますけれども、校長先生の意見では条例がきちっと制定されないことには、ある意味でこの問題はまだ山が残っているので、条例が決まらないうちは、果たして参加というのはどうかなというような、そういったある意味では悲観的な意見なんです。ある意味では正しい意見といえますか、そういったことです。我々としてもこの会に参加させることはかなり厳しいなというふうに思っています。そこのところはまた工夫をしながらお願いしていこうと思っています。そして条例制定は何月議会になるか、いまのところ大変流動的なんですけれども、早い時期の6月になるか、あるいは12月になるか、そこの所は今後の対応次第だと思います。それから生涯学習部関係では、ここも新聞によく出たりしましたけれども、鏡原中学校の改築を早められないかという趣旨のことが新聞にもありましたので、これは先の教育委員会でも報告したとおり、スケジュールを早めにとというようなことの答弁をしています。その他、市民スポーツ課や文化財課、生涯学習課関係でありますけれども、読んで頂きたいと思います。学校教育関係につきましては、小中一貫校の導入についてです。12月議会はそれほど大きな動きはなかったです。最終の個人質問で与党の議員が、委員長に学校統合と、小中一貫校についてどのようにという質問がありました。以上です。

金城委員

今、部長がおっしゃるように、条例が出来ないといつまでも反対の皆さんはくすぶり続けるというか、それと早く条例制定しないと委員会としても大変ですね。

新城部長

これは色々考える所はありますが、条例を提案するからには地域の方々、保護者を初め、それなりの理解が一定度という、その環境づくりが必要だと思うんです。しかしながら、やはり反対する方々はおそらくある面、確信的に反対されているわけですから、簡単に理解というのは難しいと思います。そういった中でどういうふうな形で条例を提案するかというのがあります。市長との話し合いを1度しています。今後も

「飛び出せ市長室」というような機会でも更に説明していきますが、市長としては数回、更に説明をしたいというふうな気持ちをもっています。今後、そここのところの動きを見ながら教育委員会は教育委員会としてやっていく。そして両方で説明責任を果たしていくというふうなことを考えています。

金城委員 旧少年会館については、あれは決まっていることだし、早く入札して工事を着工しないといつまでもこれもくすぶるような話だと思います。

新城部長 我々としてはある意味で民主主義のルールに従わないといけないわけですので、議会民主主義のもとでそれを承認していただいているという立場から、行政としても当然粛々と予算を執行して参ります。そういっても、やはり市民運動といいますか、地域の皆さん関係者の対応も必要ですが、そここのところはやりながら、今予定としては2月に着手になるということです。また、しなければいけないだろうと思っております。そして繰り越し事業として来る9月いっぱいまでには解体を終えるというふうに考えています。

城間委員長 協議会のメンバーが集まって努力は必要だと思うんですが、久茂地側の方が入らずに、前島は入ると、その他の方々が入りますと言ったときにそのままスタートするのか。絶対に久茂地が入らなければ協議会を立ち上げないということで、その環境が100%賛成でなくても今50%、60%というような空気が出来てくると議会もおそらくなると思うのですが、そういうようなものを無視して議会でもやるのかどうか。

盛島部長 たぶん今後市長も出ていかれると思いますので、市長がどれぐらい出ていくかでもだいぶ空気は変わってくると思います。

城間委員長 5対5でも、6対4でも賛成はいるんだという空気が出来ればいいんですが、そうではなくて、新聞等の一方では反対ということしか出てきませんよね。それを見ると議員の方々も思い切って、というのなかなかできない気がします。

新城部長 協議会でやる仕事の大事なことは学校名を決めることです。統合新校になりますから新たな学校名を募集して、それから決めていくというようなことになりますが、これは条例を提案するときに、学校名を含めて提案しますので、これが協議会が開催されるときに学校名が決まらなないと、果たして提案は可能かどうか。仮称名で提案することも技術的には可能だということも聞いていますが、果たして良いかどうかという判断も必要ですし、技術的には協議会を立ち上げて学校名を決めるということが大事です。あと校章とか校歌とかはまだ時間がありますし、その他の整備事業も並行していますけども、学校名をどの段階で決めるか。したがって条例提案がどの段階になるかということです。

城間委員長 統合はどの地域でも難しいですね。

城間教育長 うるま市の場合は大変だったけれども、最終的にはいい決着で、みんなで頑張ろうということで、「彩橋小学校」が24年からスタートとなっています。

城間委員長 それでは、よろしいでしょうか。報告「那覇市議会12月定例会における代表・個人質問答弁状況について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第20回教

育委員会会議定例会を終了します。